

## 決算審査について

令和3年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算は、9月（令和4年第3回）定例会において予算決算特別委員会に付託され、9月20日から22日までの3日間で審査されました。

委員会では、市政全般にわたり多くの質疑があり、審査の結果、全ての会計において認定されました。

ここでは、質疑の内容を抜粋してお知らせします。



Q A

### 新公共交通システム事業

Q 広域バスと市宮路線バスそれぞれの一日当たりの乗客数は

A 令和3年度は、コロナ禍により結婚対策のイベント等ができませんでしたが、今年度はこれから、潮来市と共催でアントラーズ婚活や行方市地域結婚支援者等チームOSKの協力によるプチお見合いを予定しています。令和4年度の決算時には、ある程度の成果が出ると思われると思います。

Q A

### 結婚対策支援事業

Q 結婚対策にもう少し力を入れても良かったのではないかと

A 土地売却収入については、旧小高小学校の校庭を島並鉾田線へ、旧武田小学校付近の市有地を民間企業へ売り払ったもの等となります。物品売却収入については、総務課の消防積載自動車、財政課所有のトラックとワゴン車、旧玉造幼稚園で使用していた幼稚園バス2台を売り払ったものとなります。行方市開発公社清算金については、開発公社の解散に伴う清算金であり、出資団体である本市の歳入となります。

Q A

### 財産売却収入

Q 土地売却収入、物品売却収入、行方市開発公社清算金の内容は

A 購入した15台のキックボードは、令和4年8月からファーマーズヴィレッジへ5台設置し、運用開始しました。残りはコテラスと虹の塔へ5台ずつ設置する予定で進めています。今後、利用状況を見極めながら、キックボードの配置を変えたり、市のイベント等で皆さんに体験していただいたりというような施策も進めていければと考えています。

Q A

### スマートモビリティ活用推進事業

Q 購入した電動キックボードの運用状況は

A ご承知のとおり、令和3年度で補助の方が終了となり、最後の決算となります。100kウルトラマラソンもこれまで同様、ツアーという形で実施し、協力いただいていたということですので。

Q A

### 鹿行DMOプロジェクト

Q この決算で最後の支出となり、完全に自走式になったという認識でよろしいか。100kウルトラマラソン等も今までと変わりなく実施していけるか

A 霞ヶ浦広域バス(旧玉造町駅～土浦駅)は85人程度、鹿行北浦ライン(白帆の湯～道の駅いたこ間)は30人程度、神宮あやめ白帆ライン(麻生庁舎～イオン鹿嶋店)は100人程度、市宮路線バス(3ルート)は、25人程度となっています。

**地域おこし協力隊事業**

**Q** 現在3名の隊員が活動しているが、新たに、行方市の基幹産業である農業に関しての人材を求めている。どうしたいか

**A** 経済部と協議し、国や県の募集サイトなどで、地場産業の農業における隊員募集を検討したいと考えています。

**保健衛生総務事務費**

**Q** 消耗品費の内訳は

**A** 抗原検査キットの購入が大きく占めています。残りは、自宅療養者に対する食材支援、その他事務用消耗品となっています。

**地域医療対策事業**

**Q** 医師確保のための寄附講座開設寄附金について、その後医師にどのような貢献をしていただいているのか

**A** 医師の確保ということで、年間1千万円の5カ年契約となります。この1千万円の効果として、筑波大学からなめがた地域医療センターに整形外科の医師に来ていただいています。

**農業振興事業**

**Q** なめがた新規就農活力応援金補助金の受給要件は

**A** 新規就農された方で、

- ① 市内に住所を有し、市内で農業経営を行う方
- ② 年間の農業従事日数が200日以上を見込める方
- ③ 年齢が55歳未満の方
- ④ 農業経営改善計画の認定申請を行う方
- ⑤ 新規就農者育成総合対策の支給対象者でない方
- ⑥ 農業委員会が推薦する方が受給要件となります。

**6次産業推進事業**

**Q** ECサイトシステム業務委託の内容は

**A** 「なめがたさんちの特選マルシェ」というECサイトの運営業務の委託となります。本市の6次産業化の取組を加速させるため、生産者を支援する体制を整備し、地域特産品の販路開拓の促進と情報発信の強化等を目的としています。

**水産振興事業**

**Q** がんばる水産振興事業の内容は

**A** 行方市漁業振興協議会で実施している事業となります。内容は、水産物販売促進事業として歳末漁師市の実施、学校給食の配膳事業としてどんぶり付きのコイ（唐揚げ）を出しているものです。

**温浴施設及び観光交流センター管理事業**

**Q** 温浴施設休業要請協力支援金と温浴施設損失補填金の違いは

**A** 温浴施設休業要請協力支援金については、昨年コロナ禍による休業要請に対する支援金となります。温浴施設損失補填金については、温泉井戸配管の劣化等により水道水を代替して使用した期間があり、対前年度との水道使用料金の差額を補填し交付したものです。

**教育振興補助事業**

**Q** 日本スポーツ振興センター負担金について

**A** 小学生・中学生・幼稚園児が、学校又は幼稚園において（登下校、部活動も含む）事故等があった場合に共済金が下りる災害共済の掛け金となります。令和3年度は小学校で41件、中学校で45件が対象となりました。

**学校管理費**

**Q** 委託料の不用額が発生した理由は

**A** 新型コロナウイルス感染症の影響で、スクールバス運行業務委託料が減少したことによるものです。